

# みんなといっしょに高校へ行きたい!

第22回「障害」のある子どもの高校進学を考える学習会

2020年8月30日(日)

ZOOM 集会用資料

主 催 知的障害者を普通高校へ北河内連絡会

問い合わせ 松森 俊尚 090-1960-3469

関山 域子 090-2599-6162

## 大阪府公立高校 2021年度入試資料

### 自己申告書テーマ

毎年変わることになっているけれど制度創設以来一度も変わっていないあなたは、中学校等の生活（あるいはこれまでの人生）でどんな経験をし、何を学びましたか。また、それを高等学校でどのように生かしたいと思いますか。できるだけ具体的に記述してください。

大阪府公立高校入試は、3月末(4月中旬になることもある)に「入学者選抜方針」が発表され、10月の「入学者選抜実施要項」発表と11月の募集人員発表で、その年度入試制度全ての発表がほぼ終わる。

p5 中学生の皆さんへ の「府立高校の入学者選抜」をご覧ください。

## 資料目次

1. 2021(R3)年度大阪府公立高等学校入学者選抜 日程表
2. 「入学者選抜」と「入学者決定」の違い
3. 高校問題を考える会など団体紹介と問合せ先
4. 受験した点数を知ろう
5. 中学生のみなさんへ（大阪府公立高校入試などのホームページ紹介）
6. 新たな高校入試制度が定着したと大阪府教育委員会は言うけれど……
7. 合格者決定方法…一般選抜全日制の場合
8. エンパワメントスクール(選抜の第1手順・第2手順)＋二次選抜＋大阪府の各種入試日程
9. 学力検査問題の種類並びに倍率のタイプ
10. アドミッションポリシー(エンパワメントスクール=面接がある高校=の抜粋)
11. 配慮事項(受験上の配慮) 一覧
12. 「配慮事項」に関するまとめと注意(片岡作成文章)
13. -18. 大阪府教育庁作成の資料
  - 「学習指導及び評価(通知)」以外は、全て一部を抜粋したもの
  - ・障がいのある子どものより良い就学に向けて<市町村教育委員会のための就学相談・支援ハンドブック>
  - ・障がいのある子どものより良い就学に向けて(続き)
  - ・令和2年度 市町村教育委員会に対する指導・助言事項
  - ・令和2年度 府立学校に対する指示事項～未来を拓(ひらく)教育をめざして～
  - ・「ともに学び、ともに育つ」 支援教育のさらなる充実のために
  - ・大阪府立高校に在籍する「障害ある生徒」の人数
  - ・府立高等学校における障害のある生徒に対する学習指導及び評価について(通知)(全文)
  - ・高校生活支援カードの作成と活用マニュアル
19. 高等部卒業生、中学部・中学支援学級卒業生の進路状況＋支援学級・支援学校生徒数比較
20. 自立支援・共生推進・高等支援学校職業科入試出願状況

100%答案に答えを書かない人・書けない人を始め、公立高校受験は誰でもできます。

**全科目 0点の人から全科目 90点以上の人まで、どの人も、高校を選び、入学し、卒業**  
**することができます。**

点数はさておき、受験した人しか高校に入学することはできません。

多くの方々が高校受験に挑戦し、新しい道が少しでも広がることを  
祈ってこの資料を作りました。 片岡次雄

# 2021(R3)年度大阪府公立高等学校入学者選抜 日程表

\_\_\_\_の高校は特別選抜のみで終了。追学力検査・補欠募集は昨年度の日程

|                |   | 選抜の種類   | 出願期間  | 学力検査等  | 合格者発表   |                   |
|----------------|---|---|---|--|---|-------------------|
| 特<br>別         | 特別入学者選抜                                       | 全日制<br><ul style="list-style-type: none"> <li>音楽科(夕陽丘)</li> <li>工業・美術科(大阪市立工芸、岸和田市立産業)</li> <li>体育に関する学科(大塚、摂津、大阪市立桜宮、大阪市立汎愛)</li> <li>芸能文化科(東住吉)</li> <li>演劇科(大阪市立咲くやこの花)</li> <li>総合造形科(港南造形)</li> <li>グローバル探究科(大阪市立水都国際)</li> <li>エンパワメントスクール(岬、布施北、長吉、西成、成城、箕面東、和泉総合、淀川清流)</li> </ul> | 2月2日(火)<br>2月3日(水)  | 実技 2月14日(日)<br>学力検査等 2月18日(木)                                | 3月1日(月)<br><br>試験<br>45点×5=225点<br>調査書<br>25点×9=225点  |                   |
|                |   |   | 2月15日(月)<br><b>出願時間</b><br>午前9時<br>～午後4時  | 学力検査<br>2月18日(木)<br><br>実技検査または面接<br>2月19日(金)                |   |                   |
|                |   |   | 2月16日(火)<br><b>出願時間</b><br>午前9時<br>～午後2時  |  |   |                   |
|                |   |   | 多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部(大阪わかば)  |  |   |                   |
|                |   |   | 昼夜間単位制(大阪市立中央)  |  |   |                   |
|                | 大阪府立豊中高等学校能勢分校                                |   |   |  |   |                   |
|                | 海外から帰国した生徒                                    |   | 学力検査(数英)、面接<br>2月18日(木)   | 3月1日(月)  |   |                   |
|                | 日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒                           |   | 学力検査(数英)、作文<br>2月18日(木)   |  |   |                   |
|                | 知的障がい生徒自立支援コース                                |   | 面接 18、19、22、24日の1日  |  |   |                   |
|                | 共生推進教室  |   | 面接 18、19日の1日  |  |   |                   |
| 知的障がい高等支援学校職業科 |   | 面接 18日、検査 19日   |   |  |   |                   |
| 一<br>般         | 一般入学者選抜                                       | 全日制<br><ul style="list-style-type: none"> <li>普通科</li> <li>商業に関する学科・グローバルビジネス科</li> <li>農業に関する学科</li> <li>工業に関する学科(特別選抜実施学科を除く)</li> <li>教育情報科・英語科・国際文化科・グローバル科・英語探究科・理数科・総合科学科・サイエンス創造科・文理学科・福祉ボランティア科・食物文化科</li> <li>総合学科(エンパワメントスクールを除く)</li> </ul>                                    | 3月3日(水)<br>3月4日(木)<br>及び<br>3月5日(金)<br><br><b>出願時間</b><br>3月3日・4日<br>午前9時<br>～午後4時<br>3月5日<br>午前9時<br>～午後2時 | 学力検査等<br>3月10日(水)  | 3月18日(木)<br><br>試験<br>90点×5=450点<br>調査書<br>50点×9=450点 |                   |
|                |   |   | 定時制の課程  | 3月3・4日 午後3時～午後7時<br>3月5日(金) 午後3時～午後5時                        |   |                   |
|                |   |   | 通信制の課程  | 2月28日(日) 午後2時～午後5時<br>3月2日(火) 午後2時～午後7時<br>3月3日(水) 午後2時～午後5時 | 面接 3月7日(日)、<br>8日(月)、9日(火)<br>のうち一日                   | 調査書<br>25点×9=225点 |
|                |   |   | 追学力検査<br>(出席停止の扱いが定められている感染症罹患者)  | 3月12日(木)   | 3月17日(火) 国数英  | 3月19日(木)          |
| 二<br>次         | 二次入学者選抜(実施校がある場合)                             | 3月22日(月)<br>9時～12時  | 面接(面接時間指定なし)<br>3月22日(月)  | 3月24日(水)   |   |                   |
|                | 補充入学者選抜(実施校がある場合)<br>自立支援コース・共生推進教室・高等支援学校職業科 |   |   |  |   |                   |
|                | 支援学校高等部                                       | 1月22日(金)<br>～1月29日(金)   | 3月15日(月)  | 3月17日(水)   |   |                   |
|                | 補欠募集(定時制夜間課程のみ)                               | 4/1～8   | 4月6日(木)頃  | 4/7など  |   |                   |

# 入学者**選抜**と入学者**決定**は全く違う

入学者選抜＝入試によって、合格者と不合格者を決めること  
入学者決定＝入学するための説明や手続きを行うこと

## 大阪府立支援学校 **高等部を併願で希望するとき**

まず高等部出願 → 私学・特別選抜受験 → 合格 → 「3月の検査」に行かない。

まず高等部出願 → **一般選抜・二次選抜受験** → 「3月の検査」に行く、行かないは自由に

→ 「**一般選抜(二次選抜)を受験するので合格発表まで待つてほしい**」と、  
**3月の検査日以前に連絡を入れる(電話でOK)。**

→ 合格したら支援学校に行かないことを連絡する(電話でOK)。

## 令和2年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針

### **入学者選抜**の種類

入学者選抜の種類は、特別入学者選抜、大阪府立豊中高等学校能勢分校に係る入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜、日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜、知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜、一般入学者選抜、二次入学者選抜、知的障がい生徒自立支援コース補充入学者選抜、秋季入学者選抜とする。

## 令和2年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜方針

### **入学者選抜**の種類

入学者選抜の種類は、大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科(本校)入学者選抜、大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科(本校)補充入学者選抜、大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜、大阪府立高等学校に設置する共生推進教室補充入学者選抜とする。

### 併願等

- (1) 本入学者選抜に出願する者は、大阪府立知的障がい高等支援職業学科(本校)補充入学者選抜及び、令和2年度大阪府公立高等学校入学者選抜のうち二次入学者選抜、知的障がい生徒自立支援コース補充入学者選抜において、**併願することができない**。
- (2) 本入学者選抜の合格者は、大阪府立支援学校高等部に入学が決定している場合、その入学資格を失う。

「入学資格を失う」ことの片岡注：「高等部より入学者選抜に合格した学校が優先でっせ」ということ。  
二つの学校に在籍する二重学籍はあきませんで、ということ。

## 令和2年度大阪府立支援学校高等部及び幼稚部**入学者決定**方針

### 併願等

- (1) 本**入学者決定検査に出願する者は**、令和2年度大阪府公立高等学校入学者選抜並びに令和2年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科**入学者選抜において、併願することができる**。
- (2) 令和2年度大阪府公立高等学校入学者選抜並びに、令和2年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜の合格者は、本入学者決定の入学資格を失う。

日程や会場は、下の「連絡先」で確認をお願いします(相談も受け付けています)。<2019.03.10 作成>

## 高校問題を考える大阪連絡会 (考える会、高校問題を考える会)

月例会; 第3木曜日 18:30~21:00 大阪市社会福祉研修・情報センター

代表 鈴木 留美子 副代表 上田 哲郎 顧問 岡田 良平 会計 西尾 元秀 会計監査 北村 恵子、詫間 隆  
事務局 片岡 次雄、澤田 美枝、松森 俊尚

## 障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議 (障大連) 議長 古田 朋也

教育部会 奇数月第2木曜日 13:00~16:30

大阪市内を中心とする懇談会 偶数月 10:00~12:00

合同部会=障大連教育部会と高校問題を考える会

偶数月第3木曜日 18:30~21:00 大阪市社会福祉研修・情報センター

## 「障害」のある子どもの教育を考える北摂連絡会 (北摂連絡会) 代表 鈴木 留美子

5月、7月、10月に、北摂各市持ち回りで『北摂「障害」のある子どもの高校進学を考える学習会』開催

## 知的障害者を普通高校へ北河内連絡会 (北河内連絡会) 代表 吉田 侑加

例会; 毎月第4土曜日 13:30~16:30、3月に学習会、7月に総会・学習会、会場: 寝屋川または枚方

<http://kitakawachi.main.jp>

## 分けない教育・保育をすすめる大阪市民の会 (大阪市民の会) 代表 片岡 次雄

## 南大阪ともに学びともに育つ教育をすすめる会 (南大阪すすめる会) 代表 松川 利隆

地域・校区で「障害児・者」の生活と教育を保障しよう茨木市民の会 (茨木しよう会) 茨木市

例会; 奇数月第4土曜日 14:00~16:00 ハートフル

障害者の権利保障をすすめる会 (すすめる会) 吹田市

事務局会 (兼例会); 毎月第1土曜日 19:00~21:00 総合福祉会館

「障害」児・者の生活と進路を考える会 (考える会) 豊中市

例会; 毎月第3木曜日 10:00~12:00 ひまわり

地域で共に生きる教育と生活をすすめる会 (すすめる会) 大阪市旭区

例会など、年間を通して各種行事

大東市障害児・者の生活と教育を考える会 (考える会) 大東市

例会; 毎月第2金曜日と最終の土曜日 10:00~12:00 野崎人権文化センター

障害児を普通学校へ・全国連絡会 (全国連) <http://www.zenkokuren.com/>

公教育計画学会 <http://koukyouiku.la.coocan.jp/>

DPI 日本会議 <http://dpi-japan.org/>

☆ [tomonimanabu@freeml.com](mailto:tomonimanabu@freeml.com) とも学びML<大阪の人が圧倒的に多いメーリングリスト>

参加希望者は、合田 享史 (ごうだ・たかし) さんに連絡 メール: [tatakai@nifty.com](mailto:tatakai@nifty.com)

☆ **大阪発**「ともに学び、ともに生きる教育」情報板 <http://massugu.way-nifty.com/tomonimanabu/>

合田さん作成のページ、大阪中心に「共に学ぶ」関連の主な行事が紹介されている

## 連絡先：問い合わせ・相談があれば遠慮なく連絡を

障大連 (担当: 西尾元秀) TEL: 06-6748-0646 FAX: 06-6748-0673 MAIL: [npo-oil@mbd.nifty.com](mailto:npo-oil@mbd.nifty.com)  
537-0025 大阪市東成区中道 1-3-59

鈴木留美子 561-0875 豊中市長興寺北 3-5-11-204 TEL: 090-9166-5575 MAIL: [rumikos-suzulann@shore.ocn.ne.jp](mailto:rumikos-suzulann@shore.ocn.ne.jp)

片岡次雄 533-0023 大阪市東淀川区東淡路 1-5-2-918 TEL: 080-5333-2444 MAIL: [kata\\_7379@yahoo.co.jp](mailto:kata_7379@yahoo.co.jp)

# 受験した点数を知ろう

大阪府ホーム > 府政運営・市町村 > 府政情報 > 大阪府の個人情報保護制度のご案内

## > 口頭により開示請求ができる個人情報

更新日：令和2年1月31日

### 大阪府立高等学校入学者選抜

- ・ 学力検査の得点、小論文検査の得点、作文検査の得点、情報活用力検査の得点、実技検査の得点のうち請求者が受験したもの
- ・ 調査書中の各教科の評定
- ・ 面接の評価、自己申告書の評価及び調査書の中の総合所見の評価（エンパワメントスクールのみ）

4月1日から同月14日まで 当該入学者選抜を実施した府立高等学校

### 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜

- ・ 適性検査
- ・ 作業検査

4月1日から同月14日まで 当該入学者選抜を実施した府立知的障がい高等支援学校

（注）開示期間に休日等が含まれることにより、開示期間の始期及び終期がずれることがあります。

大阪府ホーム > 府政運営・市町村 > 府政情報 > 大阪府の個人情報保護制度のご案内

## > 大阪府公立高等学校入学者選抜の答案の開示請求について

<http://www.pref.osaka.lg.jp/johokokai/jigyo2/touankaiji.html>

更新日：平成31年4月1日

※新型コロナの影響で受付方法等が変わっていますが、例年の一般的な方法を記しています。

開示請求を考える方は上記 URL や下記電話番号を使うなどして、必ず最新情報を確認してください。

請求できる時期は、入学者選抜終了後、4月1日から翌年3月31日までとなります。

大阪府教育委員会に対して開示請求していただけるのは、大阪府立学校の答案のみです。

大阪市立、堺市立、岸和田市立、東大阪市立の学校については、各市の教育委員会にお問合せください。

#### 1 請求することができる方

当該学校を受験した受験生本人又はその法定代理人（親権者）

#### 2 請求方法

府政情報センターにお越しいただき、個人情報開示請求書に必要事項を記入し、提出していただきます。

○請求先：府民文化部府政情報室情報公開課情報公開グループ（大阪府府政情報センター）

#### 7 お問合せ先

#### 開示請求について

府民文化部府政情報室情報公開課情報公開グループ（大阪府府政情報センター）

（所在地）大阪府中央区大手前2丁目1-22 府庁本館5階

T e l 06-6944-6066

受付時間：午前9時から午後5時15分まで（土、日、祝日、年末年始を除く）

#### 開示決定、答案の写しの交付等開示請求後のお問い合わせ

教育庁教育振興室高等学校課学事グループ

（所在地）大阪府中央区大手前3丁目2-12 府庁別館5階

T e l 06-6994-6887

## 中学生のみなさんへ（入試情報・学校説明会など）

http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/tyugakusei/  
大阪府教育庁事務局 教育振興室高等学校課 学事グループ作成

### 府立高校の入学選抜について知りたい人はここをクリック

- ＜令和2年3月31日＞令和2年度大阪府公立高等学校補欠募集実施校及び募集人員について
- ＜令和2年3月23日＞令和2年度二次入学選抜実施校及び確定募集人員について
- ＜令和2年3月7日＞令和2年度大阪府公立高等学校入学選抜における志願者数について
- ＜令和2年2月18日＞令和2年度大阪府公立高等学校入学選抜における志願者数について
- ＜令和元年11月15日＞令和2年度大阪府公立高等学校募集人員について
- ＜令和元年10月15日＞令和2年度大阪府公立高等学校入学選抜実施要項について
- ＜令和元年7月21日(日)＞「進学フェア2020」での入試制度の説明について 下記「Web版・・・」参照
- ＜令和元年7月4日＞令和2年度大阪府公立高等学校等アドミッションポリシー(求める生徒像)並びに学力検査問題の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプについて
- ＜令和2年4月16日＞令和2年度大阪府公立高等学校入学選抜 学力検査問題及び採点資料等
- ＜令和2年4月7日＞令和2年度府立高等学校入学選抜の答案開示請求について(令和2年5月1日更新)
- ＜令和2年3月31日＞令和3年度大阪府公立高等学校入学選抜方針等について

### 府立支援学校の入学選抜・入学決定について知りたい人はここをクリック

#### 【令和3年度 方針・要項等】

- ・令和3年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学選抜方針について(令和2年3月)  
※共生推進教室入学選抜方針も含む

#### 【令和2年度 方針・要項等】

- ・令和2年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学選抜実施要項について(令和元年10月)
- ・~~令和2年度知的障がい高等支援学校(職業に関する学科)のアドミッションポリシー~~

#### 【過去の適性検査問題】＜平成31年度＞・＜平成30年度＞・＜平成29年度＞・＜平成28年度＞

- ＜令和2年度＞大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学選抜における適性検査(筆答・作業)問題について(令和2年2月) [PDFファイル/3.37MB]

令和2年度入学選抜を行う府立高校のことを知りたい人はここをクリック

大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ「咲くなび」はここをクリック

各府立高校の体験入学や説明会について知りたい人はここをクリック

片岡注：学校単位で実施される、公立高校の「学校説明会・オープンスクールなど」は11月・12月・1月が中心。「大阪府公立高校進学フェア」やブロック別合同説明会、そして一部の高校が早い時期に実施する単独説明会等への積極的な参加を意識して、早めの準備をしていただきたい。  
申込締め切り日記載がある説明会等は中学3年生限定があるので注意が必要。  
(例年は6月発表が本年は7月21日発表で、未定も目立つ)

### 大阪府公立高校進学フェア 2020年は中止決定

別途 Web版大阪府公立高校進学フェア が新設されている。

生徒指導グループ作成のページで＜Web版大阪府公立高校進学フェア＞で検索するのが手取り早い。

大阪府公立高等学校等ガイドはここをクリック

府立高校と私立高校のデータについて知りたい人はここをクリック

# 新たな高校入試制度が定着したと大阪府教育委員会は言うけれど……

**特別選抜**（前期）……「特別な学科」を持つ一部の全日制高校（特定学科）と昼間定時制高校

- 体育科、港南高校、エンパワメントスクール、大阪わかばⅠ部Ⅱ部・大阪市立中央高校など  
☆選抜方法 自己申告書+調査書+国・数・英・理・社+面接または実技  
☆工科高校(工業科)・商業高校(商業科)・グローバル科・総合学科・普通科などは**全て一般選抜**  
☆自立支援コース、共生推進教室、高等支援学校職業科も特別選抜と同日程

**一般選抜**（後期）…ほとんど全ての高校

- ☆選抜方法 全日制…自己申告書+調査書+国・数・英・理・社  
定時制…自己申告書+調査書+国・数・英  
通信制(桃谷高校)…自己申告書+調査書+面接

**総合点**＝テスト点数×比率+調査書点数×比率(比率は高校が指定)

テスト問題のうち、国・数・英は**基礎的問題、標準的問題、発展的問題**の3種類から高校が指定

特別選抜（前期）＜国・数・英 40 分、リスニング 15 分、理・社 40 分＞

テスト 45 点×5 科目＝225 点+調査書 225 点…450 点満点

※調査書 225 点＝5 点×9 科目×3(3 年)+5 点×9 科目×1(2 年)+5 点×9 科目×1(1 年)

一般選抜（後期）＜国・数 50 分、英 40 分、リスニング 15 分、理・社 40 分＞

テスト 90 点×5 科目＝450 点+調査書 450 点…900 点満点

※調査書 450 点＝5 点×9 科目×6(3 年)+5 点×9 科目×2(2 年)+5 点×9 科目×2(1 年)

※同一校内の異なる学科での第 1 志望・第 2 志望は可能

※**過年度生**(浪人生)

- ・単位制高校やクリエイティブスクールなど一部の高校(槻の木・市岡・教育センター附属・鳳、東住吉総合、大阪わかば、大阪市立中央)で「調査書を要しない受験」ができる。
- ・夜間定時制受験者で 21 歳以上  
調査書は不要で面接がある。  
希望により国数英を小論文に代えることができる。
- ・通信制(公立で通信制があるのは桃谷高校だけ)  
21 歳以下：面接と調査書で選抜。  
21 歳以上：面接と自己申告書(参考扱い)で選抜

※**募集停止**：池田北・咲洲、西淀川、大正、柏原東・長野北、勝山

※**統廃合**：大阪市立大阪ビジネスフロンティア

大阪市立東商業・大阪市立市岡商業・大阪市立天王寺商業を廃校、大阪市立大阪ビジネスフロンティアに統合

※**統廃合**：大阪市立西・大阪市立南・大阪市立扇町総合を廃校、桜和高校に統合

2022 扇町総合(桜和高校)に統合 教育文理学科(教育情報・英語探究・総合)6 クラス 240 人

2020(R2)・2021(R3)入試 募集人数減：3 校 520 人→3 校 240 人

**西**＜教育情報科 80 人＞・**南**＜英語探究科 80 人＞・**扇町総合**＜総合学科 80 人＞

※**校名変更**：淀川清流(北淀・西淀川)、大正白稜(泉尾・大正)

※**桃谷高校Ⅰ部・Ⅱ部・Ⅲ部・通信制について**(2020(R2)入試から)

**大阪わかば高校**(勝山高校校地に移転)

**Ⅰ部**：60 人→120 人(うち転編入 60 人) **Ⅱ部**：25 人→60 人(うち転編入 15 人)

**桃谷高校**

夜間定時制：50 人→80 人(うち転編入 30 人)

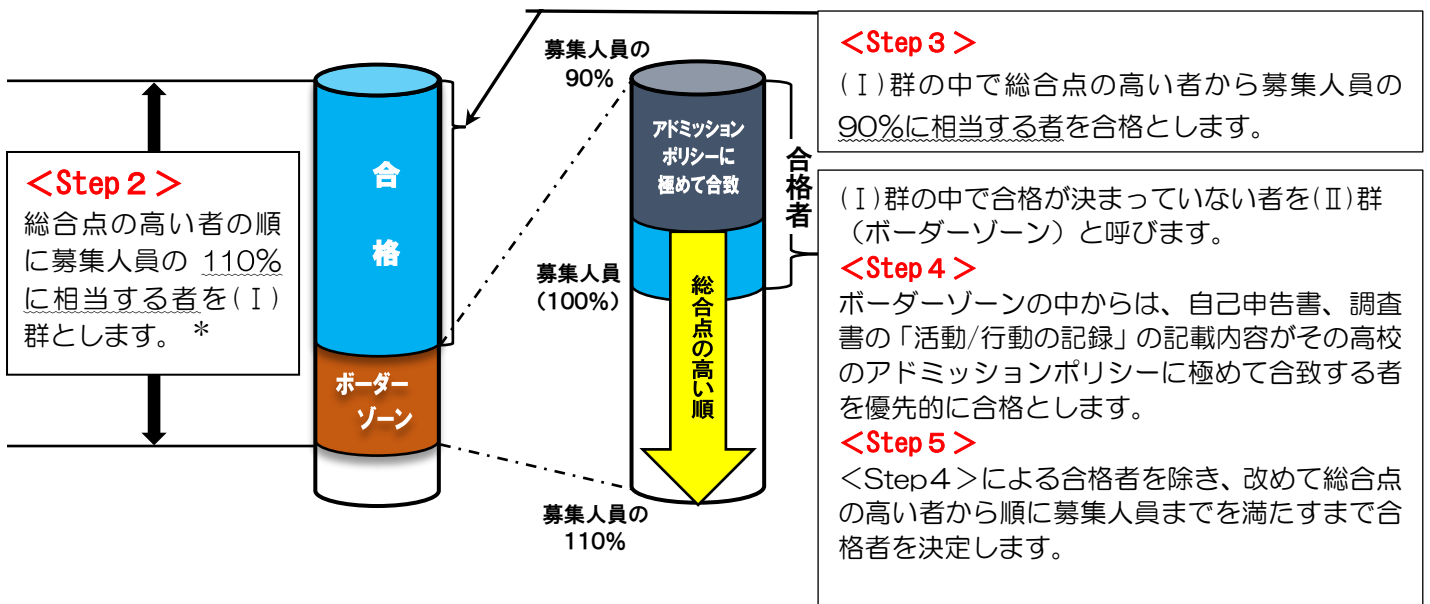
単位制昼間部(通信制)：230 人→390 人(うち転編入 150 人)

単位制日・夜間部(通信制)：120 人→260 人(うち転編入 150 人)



○ 一般入学者選抜（全日制の課程：調査書を要しない選抜を除く。）

## 大阪府公立高等学校入学者選抜 合格者決定方法



### 解説 一般選抜全日制の課程 募集人員 240 人の時

調査書点 450 点満点

9 教科：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語 各 50 点  
(3 学年の評定×6 倍+2 学年の評定×2 倍+1 学年の評定×2 倍)

学力検査点 450 点満点

5 教科：国語、社会、数学、理科、英語 各 90 点

総合点

学力検査点×学力検査比率+調査書点×調査書点比率

\*タイプ II (学力検査 6 : 調査書 4) の場合 = 学力検査点×1.2+調査書点×0.8

#### Step 2

総合点の高い順に並べる。

1 番～216 番 (上位 90%)、217 番～264 番、265 番以下 (上位から 110% 以下) に分ける

ボーダーゾーン = 217 番～264 番

#### Step 3

合格：1 番～216 番、不合格 265 番以下

#### Step 4

ボーダーゾーンの中から点数によらずに合格を決める

#### Step 5

ボーダーゾーンの中で点数によらずに合格を決められない残りを総合点順で合格を決める

(点数によらずに合格を決めることが優先するのが本来のやり方)

※倍率 1.10 倍以下の場合は、上位 90% の合格決定者以外全員がボーダーゾーンに入る

→自己申告書と調査書の文書記述部分が合否判定要素になる

## エンパワメントスクール (総合学科)

西成・長吉・箕面東+成城・岬+布施北+和泉総合・淀川清流

☆選抜方法 自己申告書+調査書+国・数・英・理・社+面接

☆面接：原則として5名1組の集団面接を実施する。面接時間は1組20分程度で、当該高等学校で積極的に学ぶ意欲について評価する。

エンパワメントスクール、大阪わかばⅠ部・Ⅱ部、大阪市立中央は、「選抜の第一手順」と「選抜の第二手順」による、異なる方法で合否決定。

**選抜の第一手順**：まず、面接・自己申告書・調査書記載事項で合格者決定(定員の50%以内)。

①「面接」、②「自己申告書の記載内容」及び③「調査書中の総合所見欄の記載内容」を資料として、あらかじめ**各校が示す「学校の求める生徒像」に最も適合する者から順に合格**とする。

その際、①「面接」、②「自己申告書の記載内容」及び③「調査書中の総合所見欄の記載内容」の評価の比率については、2：1：1とする。

**選抜の第二手順**：上記の第一手順における合格者を除いた者の中から、**総合点を資料として選抜**を行う。

## 二次選抜

特別(前期)・一般(後期)で定員割れした学科(高校)について、定員割れした人数のみ募集する補充選抜。

一部の高校で不合格者が出ることがあるが、合格可能性が非常に高い選抜。

選抜方法は面接のみ(出願時間9:00-12:00)。※面接時間の指定がないので出願したら引き続き面接もある。

※2011年度も2012年度も志願者数と合格者数は完全一致＝受験者全員合格。

2013年度全日制は特別に例外で、二次選抜での不合格者多数。

2016定員超過全校：受験者/合格者 市岡 11/5 鶴見商業 13/11 貝塚 8/6<他は全員合格>

2017定員超過全校：受験者/合格者 摂津 3/2 りんくう翔南 21/12 佐野工科 21/14<他は全員合格>

2018定員超過全校：受験者/合格者 島本 19/15 東住吉 2/1 市立中央ビジネス 18/16<他は全員合格>

2019定員超過全校：不合格者なし＝受験者全員合格

※定時制は一般(後期)でも二次選抜でも全校定員割れ。2013年度も受験者全員合格。

## 大阪府の各種入試日程

入試日程による「高校の大まかなグループ」分け (①→⑤への順番が基本) 日付は2020入試年度日程

① 私立高校全日制…2/10頃入試<注：1.5次や2次試験の日程等は1次願書締め切り後発表>

② 公立高校特別選抜・自立支援コース・共生推進教室・高等支援学校など…2/20入試、3/2合格発表

③ 公立高校一般選抜(全日制普通科など・定時制など)…3/11入試、3/19合格発表

④ 高等専修学校

近畿情報、東朋など、入試日が1回または2回で終わるところのみ日程に注意。

※東朋高等専修学校 総合教育学科第1回推薦入試は12月に実施

中央学園や英風女子など、多くの学校は公立高校二次選抜後の受付もある。

④ 公立高校二次選抜・補充選抜…3/24午前出願・午後面接試験、3/26合格発表

④ 支援学校高等部…3/16「入試」、3/18「合格発表」<注：大阪の高等部は常に「全員合格」>

<注：出願は1/24～1/31>

⑤ 私立高校単位制・通信制…長尾谷最終3/27、八洲最終4/6など

⑤ 公立高校補欠募集(夜間定時制のみ)…4/5頃出願、4/5頃試験、4/5頃合格発表(学校単位で日時指定)

※公立高校通信制(桃谷高校)は一般選抜と日程が微妙に異なるので注意が必要。

## 学力検査問題の種類並びに倍率のタイプ

令和3年度大阪府公立高等学校等アドミッションポリシー(求める生徒像)並びに学力検査問題の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ【課程等別、学科別】について

＜大阪府 HP 公立高等学校等入学者選抜＞(中学生のみなさんへ)府立高校の入学者選抜と同じページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/gakuji-g3/index.html>

一般選抜国・数・英問題の種類：【A】基礎的問題 【B】標準的問題 【C】発展的問題

一般選抜倍率のタイプ(入試点数：調査書点数)

ほとんどがⅠ・Ⅱ・Ⅲ指定。たまにⅣ指定があり、Ⅴ指定はゼロ。

【Ⅰ】7:3(630点：270点) 【Ⅱ】6:4(540点：360点) 【Ⅲ】5:5(450点：450点)

【Ⅳ】4:6(360点：540点) 【Ⅴ】3:7(270点：630点)

一般選抜全日制：試験=90点×5科目=450点 調査書(5段階)=50点×9科目=450点 合計900点満点

＜1＞倍率タイプⅠの高校

3科目ともC：豊中 千里 春日丘 茨木 四条畷 北野 大手前 高津 天王寺 生野 八尾  
泉陽 三国丘 鳳 和泉 岸和田

国C・数B・英C：池田 千里 夕陽丘 住吉 富田林

国C・数C・英B：三島

国C・数B・英B：市岡 今宮 佐野

3科目ともB：刀根山 箕面 桜塚 千里星雲 山田 槻の木 牧野 枚方 香里丘  
大阪市立 寝屋川 市立東 市立南 東住吉 阿倍野 布施 河南  
堺東 金岡 登美丘 東百舌鳥 狭山 高石 日根野 久米田  
市立水都国際(特別選抜)

＜2＞多くの高校：国・数・英3科目とも【B】

＜3＞3科目ともA

特別選抜：箕面東 淀川清流 成城 西成 長吉 布施北 和泉総合 岬 大阪市立中央 大阪わかば  
一般選抜：全ての定時制高校

野崎 茨田 市立淀商 平野 布施 藤井寺 かわち野 美原 信太 佐野

茨木工科 城東工科 西野田工科 市立泉尾工業 市立東淀川工業 市立生野工業

＜1＞＜2＞＜3＞以外の高校

| 学校名            | 学科名  |                            | 学力検査問題の種類 |    |    | 倍率タイプ |
|----------------|------|----------------------------|-----------|----|----|-------|
|                | 普通科系 | 専門学科                       | 国語        | 数学 | 英語 |       |
| 旭              | 普通科  | 国際教養科                      | C         | B  | B  | Ⅱ     |
| 清水谷            | 普通科  |                            | C         | B  | C  | Ⅱ     |
| 島本             | 普通科  |                            | B         | A  | A  | Ⅱ     |
| 福泉             | 普通科  |                            | B         | A  | A  | Ⅳ     |
| 堺上             | 普通科  |                            | B         | B  | A  | Ⅲ     |
| 泉鳥取            | 普通科  |                            | B         | A  | A  | Ⅳ     |
| 大正白稜           | 総合学科 |                            | B         | A  | A  | Ⅲ     |
| 福井             | 総合学科 |                            | B         | A  | A  | Ⅳ     |
| 枚岡樟風           | 総合学科 |                            | B         | A  | A  | Ⅳ     |
| 成美             | 総合学科 |                            | B         | A  | A  | Ⅲ     |
| 伯太             | 総合学科 |                            | B         | A  | A  | Ⅲ     |
| 貝塚             | 総合学科 |                            | B         | A  | B  | Ⅱ     |
| 市立住吉商業         |      | 商業科                        | B         | A  | A  | Ⅳ     |
| 市立鶴見商業         |      | 商業科                        | B         | A  | B  | Ⅳ     |
| 市立大阪ビジネスフロンティア |      | グローバルビジネス科                 | B         | B  | C  | Ⅲ     |
| 園芸             |      | フラワーファクトリ科 環境緑化科 バイオサイエンス科 | B         | A  | A  | Ⅳ     |
| 今宮工科           |      | 工業(総合募集の専科) 工業(工学系大学進学専科)  | B         | A  | A  | Ⅱ     |

**アドミッションポリシー**……学校が求める生徒像、期待する生徒の姿を示したもので、受験生が自己申告書を作成する際に参照するもの。(全高校の「アドミッションポリシー」が公表されている)

| アドミッションポリシー |  |
|-------------|--|
| 岬           | <p>本校では、授業内容や教室環境等のユニバーサルデザイン化がすすめられ、多様な生徒が共に学んでいます。その中で、豊かな自然環境を活用した体験的な授業を設けるなどし、発信力やコミュニケーション力のある、社会に求められる人材の育成を目標に掲げています。本校の特色を理解し、努力を惜しまない生徒を望みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 熱意を持って高校生活に取り組みたいと思っている生徒</li> <li>2) 基本的な生活習慣が確立している生徒や、高校入学を機にこれまでの生活習慣や学習に臨む姿勢を見直し、コツコツと基礎・基本を身につけたいと思っている生徒</li> <li>3) 将来の夢や就きたい仕事について考え、それを実現するために努力できる生徒</li> </ol>   |
| 和泉総合        | <p>本校は、就職や進学で必要となる基礎的な学力と教養を育成することにより、生徒が将来の夢を持ち、社会で活躍できるチカラを身につけることを目標としています。また社会のルールやマナーを守る意志、自己と他者の違いを認める感性、他者と共感できるコミュニケーション力などを育みます。本校の特色を理解し、自分の可能性を伸ばそうとする次の生徒を求めています</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 欠席・遅刻をせず学校生活を充実させ、授業を大切にしている生徒</li> <li>2) クラブや地域活動などの課外活動にも積極的に参加する生徒</li> <li>3) 自分も他者も大切に思いやりを持つ生徒</li> <li>4) 将来の夢を考え何事にも最後まであきらめない生徒</li> </ol>  |
| 布施北         | <p>本校の特長は、すべての面できめ細やかで丁寧な指導を行うことです。地域と連携した人権教育とキャリア教育に長い歴史を持っています。日々の授業では基礎学力の定着を図り、検定試験・資格試験合格をめざした学習や、就職・進学に向けた取り組みも行います。また、エンパワメントタイムや職業体験実習といった参加型授業を通して、社会人として必要とされる規範意識やコミュニケーション能力を養い、将来、「社会と調和して生きる」ことのできる生徒を育てます。本校の特色を理解し、困難なことや辛いことにも簡単にあきらめず、新しいことにも積極的にチャレンジしようとする生徒を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 意欲的に高校生活に取り組み、基本的な生活習慣を身につけたい生徒</li> <li>2) 日々の学習に前向きに取り組み、基礎学力の定着を図りたい生徒</li> <li>3) 職業体験実習に積極的に参加し、社会で必要とされる実践力を身につけたい生徒</li> <li>4) 高校生活を通して目標を定め、進路実現に向けて努力を惜しまない生徒</li> </ol> |
| 長吉          | <p>本校は、規律と自主性を重んじ、いじめを許さない安心して過ごせる学校づくりを進めています。</p> <p>また、社会人として必要な「基礎学力」「考える力」「生き抜く力」を身に付けるために、学びなおしの徹底と「わかる授業」を通じて、自尊感情を高め、他者とつながり、社会で生きる力を育みます。さらに、国際理解教育を推進し大阪のモデルとなるような多文化共生の学校づくりをめざします。</p> <p>本校の特色を理解し、自分の可能性を伸ばそうとする生徒を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) まじめにコツコツと努力し基礎学力を身に付けたい生徒</li> <li>2) 学校行事や部活動、ボランティア活動に参加する意欲があり思いやりの心を育みたい生徒</li> <li>3) ルールを守り、規則正しい生活を送ることができる生徒</li> <li>4) 自分の進路実現のために高校生活を前向きに取り組む生徒</li> </ol>  |
| 西成          | <p>本校は、障がいのある生徒をはじめ、外国にルーツのある生徒や、様々な立場にある生徒たちが互いに励ましあいながら学んでいます。そして、互いのちがいを認め合い、相手を尊重する気持ちを大切にし、また、エンパワメントスクールで学んでよかったと感じてもらえるような高校をめざしています。</p> <p>本校の教育目標は、①生活的自立、②社会的自立、③職業的自立の3つの自立をめざし、地域社会で活躍する社会人を育てることです。</p> <p>本校の特色を理解したうえで、次のような生徒を望みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 日々の学習や学校生活にいっしょけんめい取り組む生徒</li> <li>2) 苦手なことにも積極的にチャレンジし、高校生活を充実させたいと思っている生徒</li> <li>3) 自分を見つめ、将来、地域や社会で役立ちたいと思っている生徒</li> </ol>  |
| 成城          | <p>本校は、高い規範意識と社会貢献意識を持ち、各分野のリーダーとして活躍できる生徒の育成をめざしています。このため習熟度別・モジュール授業や少人数で行う系列授業を生かして、個々の学力の伸長と、数多くの検定試験合格・資格取得を推進しています。</p> <p>本校において、学業を中心として学校行事や部活動を含む充実した学校生活を送り、将来の夢と希望実現のためにあきらめることなく、粘り強く努力できる生徒を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 基礎基本の学習活動に真剣に取り組み、発展的学力を身につけ、自らの進路実現と社会貢献できる人材となるために、努力を惜しまない生徒</li> <li>2) 種々の検定試験・資格試験に果敢に挑戦し、将来専門的な職業に就き、その道のスペシャリストになりたいと真剣に考えている生徒</li> <li>3) 学校行事や部活動に積極的に取り組み、学校生活を大切にする姿勢を持つ生徒</li> <li>4) 毅然とした生徒指導といじめを許さない指導に共感し、自分と他者を大切にできる生徒</li> </ol>   |
| 淀川清流        | <p>本校は、きめ細かい指導で生徒に寄り添い、生徒の自主性を大切にするとともに、思いやりの心や人権尊重の精神等、豊かな人間性を育む教育を実践します。また、ユネスコスクールとしての活動や2年次からの各系列の専門科目等で、生徒の自己実現を支援します。本校の特色を理解し、本校志望の意志が強く、自分の可能性を伸ばそうと努力する生徒を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 基礎的な学習から学び直し、進路をきりひらく力を身につけたい生徒</li> <li>2) 部活動や生徒会活動、学校行事などに積極的に取り組みたい生徒</li> <li>3) 国際交流やボランティア活動に取り組み、夢に向かってチャレンジしたい生徒</li> <li>4) 他人に対して思いやりの心を持って接することができる生徒</li> <li>5) 時間やきまりを守り、けじめをつけて高校生活をおくりたい生徒</li> </ol>  |
| 箕面東         | <p>本校は、生徒一人ひとりを大切にする教育の実践を通して、社会人として必要な資質・能力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成することをめざしています。特に、モジュール授業で「基礎学力」の定着を図り、エンパワメントタイムで、「思考力」と「コミュニケーション能力」等の社会人基礎力を育みます。本校の特色を理解し、自己実現のために努力を惜しまない生徒を望みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) チャレンジ精神にあふれる生徒</li> <li>2) 自分の力を人や社会のために役立てる気持ちの強い生徒</li> <li>3) 規律を守り、学校生活を充実させたい生徒</li> </ol>  |

## 令和2年度 大阪府公立高等学校 入学者選抜配慮要項

### ＜別表1＞教育委員会の審査が必要な配慮事項

#### I 障がいのある生徒に対する配慮（様式501～503による申請）

| 種類                          | 対象者  | 内容   | 受験室          |
|-----------------------------|--|--|--------------|
| 1<br>学力検査時間の延長              | (1)点字による教育を受けている者<br>(2)強度の弱視者で、良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者<br>(3)体幹の機能障がいにより座位を保つことができない者又は困難な者<br>(4)両上肢機能の障がい著しい者<br>(5)その他、障がい等の状況により、学力検査時間の延長を必要とする者 | (1)各検査教科等に規定した学力検査時間の1.5倍<br>(2)(3)(4)(5)<br>各検査教科等に規定した学力検査時間の約1.3倍   | 別室           |
| 2<br>代筆解答                   | 障がいの状況により、筆記することが不可能又は困難な者   | (1)代筆解答のみ<br>(2)代筆解答及び学力検査時間の延長(約1.3倍)   | 別室           |
|                             | 上記「代筆解答」を認められた者及び点字による受験が認められた者で、自己申告書の代筆を必要とする者   | 自己申告書の代筆   | —            |
| 3<br>介助者の配置                 | 障がいの状況により、受験に際して介助を必要とする者  | (1)介助のみ<br>(2)介助及び学力検査時間の延長(約1.3倍)<br>＜注＞介助の内容については、別途、中学校と府教育委員会と協議する。<br>なお、介助者の配置は、検査室内に原則として中学校教諭を1名とする。 | 別室           |
| 4<br>問題用紙等の変更               | (1)点字による教育を受けている者<br>(2)障がい等の状況により、通常の問題用紙等による解答が困難な者  | (1)点字による問題用紙等の使用<br>(2)拡大した問題用紙等（原則B4判）の使用   | 原則として別室      |
| 5<br>英語のリスニングテストの筆答テストによる代替 | 原則として、両耳の聴力レベル(裸耳)が30デシベル以上の者で、補聴器を使用しても語音が明瞭に聞き取れない者  | 筆答テストによる代替   | リスニングテストのみ別室 |
| 6<br>物品の持込み                 | 学力検査の実施にあたって、実施細目により必ず携行するもの又は携行してもよいものと定めたもの以外の物品の持込みを必要とする者  | 物品の持込み   | 原則として別室      |

### ＜別表2＞高等学校長の判断による配慮事項

| 種類           | 対象者   | 内容   | 様式    |
|--------------|---|--|-------|
| 1<br>個人面接    | 次の(1)又は(2)の選抜を志願し、特別の事情により個人面接を必要とする者<br>(1)特別選抜全日制総合学科(エンパワメントスクール)<br>(2)特別選抜多部制単位制I・II部(クリエイティブスクール)及び昼夜間単位制 | 個人面接   |       |
| 2<br>別室      | 障がいの状況や病気等により所定の検査室において受験できない者(教育委員会の審査が必要な配慮事項に申請する者を除く。)  | (1)別室による受験<br>(2)休憩時間の延長<br>(1)の別室受験を認めた者で、特に必要と認められる者について、休憩時間を延長することも差し支えないが、あらかじめ設定された検査時間の変更や延長は行わない。休憩時間の延長を行う場合は高等学校長は高等学校を所管する教育委員会に連絡すること。 | 様式511 |
| 3<br>座席の変更   | 障がい等の状況により座席の変更等を必要とする者   | 座席の変更  | —     |
| 4<br>補聴器等の使用 | 補聴器等の使用を必要とする者  | 補聴器等の使用  | —     |

# 令和2年度大阪府公立高等学校入学者選抜配慮要項 解説と注意

配慮事項申請の手続きは3種類に分かれる。

1. 教育庁の審査が必要な配慮事項<別表1>
2. 帰国生等に対する配慮事項<別表1>(左(13ページ)の表では省略している)
3. 高等学校長の判断による配慮事項<別表2>

別表1の、様式501などによる申請書を市町村教育委員会が府教委に提出する期限は2020年11月30日(金)

別表2の、様式511による「個人面接や別室」の配慮希望を高校に提出する期限は、  
特別選抜(前期)2021(R3)年2月3日(水)、一般選抜(後期)2021(R3)年2月17日(水)  
※提出日を過ぎた場合、別表1・別表2共に「別途の申請」はできる。

配慮が承認された人の受験希望校提出締切

特別選抜(前期)2021(R3)年1月20日(水)、一般選抜(後期)2021(R3)年2月2日(火)  
※受験希望校変更届の手続きはできる

「配慮要項」を希望する人はプリントアウトを中学校に依頼しよう。  
代筆解答による受験(p14-p15) 介助者の配置(p15) 代読による介助(p16-p17)  
参考 代筆者および介助者(代読者)の配置例(別室)(p18)

別表1の配慮を希望する中学3年生は、8月または9月始めに「様式501」のプリントアウトを依頼し、できるだけ早く先生と相談して記入内容を決めよう。

電子申請は確認(入力ミス防止)のために、入力後は必ずプリントアウトする仕組みになっている。入力後の結果(プリントアウトしたもの)を必ずもらおう。

## 配慮事項の一覧表に問題有り！

一覧表にはパソコンの「パ」の字もない。(中学校は、「一覧表に書いていないものはダメ」と判断しやすい)一覧表を見る限り、許可される配慮は次のものに限定されているように思える。

学力検査時間の延長・点字受験・代筆解答・介助者の配置・拡大問題用紙・別室受験・本人のみに必要な特別な物品の持込

一覧表に書いていなくても大丈夫。(以下、実際に行われた受験上の配慮のほんの一部)

解答欄が別用紙の場合書きにくいので、問題用紙の中に解答欄がある「特別問題用紙」を使用  
あらかじめ用意された「文字盤」上の文字を本人が指示し、第三者が記録  
アイコンタクトによる意思表示から解答を導く  
生徒の発音が母親にしか聞き取れないことを認め、代読・保護者通訳・代筆

中学校・市町村教育委員会は、何をすればその生徒のための(公平な)選抜になるかの視点を！

「受験上の配慮」は申請しなければ始まらない。まず申請。

配慮一覧表は単なる参考。

普段の授業と「中学校での試験実態」が大きな影響を与える。

中学校の授業・テストを「こんな形で受けている、受験でも同じように」という希望は通りやすい。

一度出された「不可」を変えることも可能。そのためにも3年生9月から申請手続の開始を。

# 障がいのある子どものより良い就学に向けて

## 〈市町村教育委員会のための就学相談・支援ハンドブック〉

大阪府教育委員会事務局 教育振興室 支援教育課  
平成 26 年 3 月発行

## 2. 市町村教育委員会における就学相談・支援の在り方

### 〈ポイント〉

- 1 地域の小・中学校で受け入れるという意識をもって、就学相談・支援をスタートする。
- 2 本人・保護者の思いをしっかり受け止め、信頼関係を築きながら就学相談・支援を進める。
- 3 就学移行期の「個別の教育支援計画」の作成・活用を通じ、合理的配慮の提供等について保護者との共通認識を醸成する。
- 4 地域の小・中学校への就学に向けての適正な情報提供と学校見学・体験入学の充実を図る。
- 5 発達の種類、適応の状況、学校の環境等を勘案しながら、必要に応じて柔軟に就学先を変更できることを関係者の共通理解とする
- 6 就学後も定期的な教育相談や「個別の教育支援計画」の見直しを行う等、フォローアップ

国は、今般、就学先の決定の仕組みを改める等の学校教育法施行令の一部を改正し、インクルーシブ教育システムの構築に向けて大きく動き出しました。これまで、本施行令第 22 条の 3 に該当する者は特別支援学校への就学を原則とし、例外的に認定就学者として地域の小・中学校への就学を可能としてきた現行規定を改め、子どもの可能性を最も伸長する教育が行われることを前提に、本人・保護者の意見を可能な限り尊重した上で、総合的な観点から市町村教育委員会が判断していく仕組みになりました。（資料編 文部科学省資料参照）

大阪府では、これまでもすべての子どもが「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に支援教育をすすめ、就学相談・支援においても、幼児・児童・生徒の教育的ニーズの把握に努めるとともに、本人・保護者の意向を最大限に尊重した就学相談・支援の充実を図ってきましたが、今回の「学校教育法施行令」の改正を踏まえ、障がいのある児童生徒の就学相談・支援において市町村教育委員会は、障がいの程度に関わらず、地域の小・中学校から始まる就学相談をスタートし、地域の小・中学校で受け入れるという意識を持って、就学相談・支援を進めていく必要があります。

### ※3 〈本人・保護者との出会い〉

保護者は、市町村教育委員会に自分の子どもを進んで受け入れようとする姿勢が見られないと、心を開いて相談することはできない。障がいのある幼児・児童・生徒の就学相談は、障がいの程度に関わらず、地域の学校からスタートし、地域で受け入れるという姿勢のもと、保護者の抱えている悩みを受け止め、保護者の心情に傾聴し、共感的理解に努める必要がある。

この姿勢は、学校の管理職や教職員も同様となる。市町村教育委員会の姿勢と学校の姿勢に違いがあったり、違った情報提供を行うと、保護者は不安になり、学校への信頼をも失くしてしまうことに留意する必要がある。

## ※9 <合理的配慮の検討、決定>

- 市町村教育委員会や学校は、地域の学校で受け入れるという意識を持って、合理的配慮の検討を行う必要がある。  
「障害者の権利に関する条約」において、合理的配慮の否定は、障がいを理由とする差別に含まれるとされていることに留意する必要がある。
- 合理的配慮の決定に当たっては、学校の設置者及び学校が体制面、財政面をも勘案し、「均衡を失した」又は「過度の」負担について、個別に判断することとなっているが、体制面や財政面ばかりが前面に出ると、保護者は就学を拒否されたと感じてしまうことに十分留意する必要がある。

## ※10 <就学先決定に当たっての市町村教育委員会の姿勢>

- 大阪府がこれまでも大切に進めてきた「ともに学び、ともに育つ」教育を継承・発展させ、インクルーシブ教育システムの構築に向け、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、できる限り同じ場でともに学ぶことをめざし、就学先決定を行うことが大切である。

**Q 施行令第22条の3の就学基準に該当しない子どもは、「認定特別支援学校就学者」として、支援学校への就学が認められないのですか。**

**A** 支援学校に就学できる児童生徒は、学校教育法施行令第22条の3の就学基準に該当する障がいの程度であることが前提となりました。よって、就学基準に該当しない子どもは、「認定特別支援学校就学者」とすることはできません。

ただし、就学基準に該当するかどうかの判断が難しいケースもあることから、市町村教育委員会は、本人の障がいの状況を十分に把握することが必要です。基本は、地域の小・中学校への就学という方向で就学相談を進め、必要な支援の内容や本人・保護者の意向を受けとめた上で、市町村教育委員会が総合的に判断し、就学先を決定していくこととなります。

**Q** 保護者から、就学先での具体的な支援や配慮について、すぐに対応できないような要望が出てきた場合、できないことは「できない」とはっきりと伝えてもよいでしょうか。

**A** 「障害者の権利に関する条約」において、「合理的配慮」という新たな概念が提唱され、「合理的配慮」の不提供は、障がいを理由とする差別に含まれるとされています。「障害者差別解消法」では、「合理的配慮」の提供を、国・地方公共団体の法的義務と規定しています。

学校での「合理的配慮」については、各学校の設置者及び学校が、体制面・財政面をも勘案し、必要とされている「合理的配慮」は何か、何を優先して提供する必要があるかなど、保護者と合意形成を図った上で決定し、提供していくことが大切です。

財政上、すぐに提供できない事情がある場合でも、「今、できることは何か」、「どんな工夫ができるか」といったことを、保護者には肯定的に伝え、共通理解を図っていきましょう。



### 【「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進】

障がいのある幼児・児童・生徒が地域社会の中で積極的に活動し、豊かに生きるために、支援教育の推進に当たっては、すべての学校において、これまで培ってきた「ともに学び、ともに育つ」教育を継承し、より一層発展させることが必要である。

ア 「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりをより一層進めること。

イ すべての幼児・児童・生徒、教職員、保護者、地域に対する支援教育への理解啓発を一層推進すること。

### ＜就学相談・支援の充実＞

ア 就学相談・支援に当たっては、合理的配慮の観点の踏まえ、幼児・児童・生徒等の教育的ニーズの把握に努めるとともに、保護者からの意見を聴取し、関係機関と連携しながら、早い時期から就学に関する適切な説明及び情報提供を行うこと。

イ 通常の学級や通級による指導、支援学級等の多様な学びの場の充実を図るとともに、本人及び保護者の意向を最大限尊重しながら、幼児・児童・生徒の状況に応じた適切な就学先決定に向けた取組みの充実を図ること。

ウ 障がいの有無にかかわらず誰もが安心して過ごせる学校づくりに向け、関係部局とも連携し、教育環境の整備に努めるとともに、障がいのある子ども一人ひとりの状況に応じた配慮・支援に努めること。

### ＜合理的配慮についての適切な対応＞

ア 「ともに学び、ともに育つ」を基本に、一人ひとりの障がいの状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮が行われるよう指導すること。あわせて、合理的配慮の基礎となる教育環境の整備・充実に努めること。

イ 合理的配慮の検討・決定に当たっては、幼児・児童・生徒の発達段階や合理的配慮の観点を踏まえ、現在必要とされているものは何か、優先して提供する必要があるものは何か等について、学校と保護者・本人とが十分に話し合い、合意形成を図るよう指導すること。

## 令和2年度 **府立学校に対する指示事項**

### 【「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進】

障がいのある幼児・児童・生徒が地域社会の中で積極的に活動し、豊かに生きるために、支援学級・支援学校のみならず、幼稚園、小・中学校の通常の学級や高校等での多様な学びの場を用意するとともに、障がいのある幼児・児童・生徒と障がいのない幼児・児童・生徒が、相互理解を深め、いきいきと学校生活を送ることができる「ともに学び、ともに育つ」教育を全ての学校においてさらに推進することが必要である。

ア 新学習指導要領を踏まえ「交流及び共同学習」を計画的・組織的に継続して実施し、共に助け合い、支え合って生きていく大切さを学ぶ相互交流の機会を設けること。

イ 府立高校には、障がいのある生徒が多く在籍することから、自立支援推進校・共生推進校の成果を共有・活用し、障がいのある生徒の実態に即した学習機会の確保や仲間づくりの充実を図ること。

### ＜児童・生徒の学習評価＞

ア 児童・生徒の学習評価については、児童・生徒のよい点や進歩の状況等を積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにするなど、各学校において、評価の在り方について十分検討すること。その際、観点別学習状況の評価を推進し、児童・生徒一人ひと

りの学習状況を適切に評価できるよう工夫・改善すること。

- イ 障がいのある生徒に対する評価に当たっては、学習指導要領及び関係通知を踏まえ、評価の在り方や評価の方法を生徒の障がいの状況に即して検討するとともに、指導の目標に照らして生徒の変容を多角的、総合的に評価すること。

#### <個々の状況に即した適切な支援の充実>

- ア 障がいのある幼児・児童・生徒の指導に当たっては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、合理的配慮について適切に対応すること。
- イ 府立高校においては、入学時に保護者と連携して作成した「高校生活支援カード」により、障がいのある生徒の個々の状況やニーズを把握すること。
- ウ 教職員と障がいのある幼児・児童・生徒及び保護者が互いに理解し合うことを心がけながら、丁寧に話し合い、合理的配慮の合意形成に努めること。
- エ 支援教育コーディネーターや校内委員会を活用して組織的に取り組み、障がいのある生徒の個々の状況に即した学習指導や評価の在り方を工夫するなど、進級・卒業をめざして適切な指導を行うこと。
- オ 支援が必要な幼児・児童・生徒や保護者が就学前から学齢期、社会参加まで切れめない支援が受けられるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、福祉医療関係人材び関係機関との連携に努めること。

#### <高等学校における支援教育の推進>

- ア 全ての府立高校で、障がい理解教育を積極的に進めるなど、相互理解を深め、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進を図ること。その実施に当たっては、教職員の研修の充実はもとより、生徒・保護者の理解啓発にも努めること。
- イ 自立支援推進校・共生推進校においては、その取り組みの成果を、府立高校で共有・活用できるよう、発信に努めること。
- ウ 府立高校においては、支援教育サポート校の来校・訪問相談を活用し、支援教育の推進を図ること。また、支援学校のセンター的機能も併せて活用すること。

#### <医療的ケアのさらなる充実>

- ア 看護師を含む教職員間の連携を深めるとともに、保護者や医療関係機関等との連携、緊急時の対応など、医療的ケアに関する校内体制の充実を図ること。とりわけ、医療的ケアが必要な幼児・児童・生徒が在籍する府立支援学校においては、校内医療的ケア安全委員会のもと、校内体制の一層の充実を図ること。
- イ 医療的ケアが必要な幼児・児童・生徒への理解を深めるために、医療的ケアに関する校内研修等の充実にも努めること。
- ウ 高度な医療的ケアが必要な幼児・児童・生徒が在籍する府立学校においては、高度・複雑化する医療的ケアに対応できるよう、校内体制のさらなる充実を図ること。
- エ 人工呼吸器をはじめとした高度な医療的ケアが必要な幼児・児童・生徒について、その安全性を考慮しながら、保護者付添いの軽減等を含め、個別に対応の可能性を検討すること。

## 「ともに学び、ともに育つ」 支援教育のさらなる充実のために

平成 25 年 3 月 大阪府教育委員会

### Ⅲ 「ともに学び、ともに育つ」 学校園づくり 3. 評価及び通知票について

障がいのある子どもについては、一人ひとりの障がいの状況等を十分把握したうえで、指導の目標を達成するために、指導内容・方法の工夫を進めることが必要です。

そのうえで、子どもが持てる力を発揮して学習活動に取り組む状況などをきめ細かく把握して評価し、指導に活かすとともに、通知票の記載内容が本人や保護者に十分理解されるよう努めることが大切です。

これまで、各学校園では、記録写真集やポートフォリオ等を活用し、子どもの成長や学習の成果を本人や

保護者に具体的に伝えるような工夫をしてきました。

支援学級に在籍する子どもが通常の学級において学習した教科の評価についても、学習のねらいに即した評価を行うことが必要です。適切に記載せず、通知票の評価欄に斜線を引いたり、空白のまま本人や保護者に渡すことは、本人はもとより保護者にも、学校教育への大きな失望と不信感を抱かせるばかりではなく、本人やその保護者との、それまで築いてきた信頼関係を損なうこととなります。

## 大阪府立高等学校に在籍する「障がいにより配慮を要する生徒」

平成 30 年度 2861 人(単純平均で 1 校当たり 20 人程度)

(H29:2735、H28:2513、H27:2503、H26:2266、H25:2377、H24:約 2400、H23:2146、H22:1943、H21:1558)

「大阪の支援教育」各年度版より

教委教務 514 号

平成 13 年 9 月 12 日

府立高等学校長様

教育振興室長

### 府立高等学校における**障害のある生徒に対する学習指導及び評価について**(通知)

本府において、障害のある児童・生徒の教育については、一人ひとりの障害の状況等に配慮しつつ、その可能性を最大限に伸ばし、積極的に社会参加・自立する人間の育成を図ることをねらいとして、これまで推進してきたところである。

近年、府立高等学校においても、障害のある生徒が多数学んでおり、障害の有無にかかわらず、「共に学び共に育つ」という理念に基づいて教育を行うことが求められている。

このことを踏まえ、各学校においては、下記の点について十分留意の上、障害のある生徒に対する学習指導及び評価を行うよう教職員に周知願います。

#### 記

- 1 障害のある生徒の指導については、教職員の共通理解を図るとともに、その障害の種別や程度等に応じて、特別な配慮のもとに、可能性を最大限に伸ばすよう、きめ細かく行うこと。
- 2 生徒一人ひとりの実態に即した適切な指導を行うため、障害の状況を把握し、家庭、専門医等とも連絡を密にして、指導目標を設定するとともに、指導内容・指導方法を工夫すること。  
その際、盲学校、聾学校及び養護学校における学習指導方法等も参考にすること。
- 3 教育課程の編成については、「学校設定教科・科目」の開設、教科・科目の選択や単位数の増減などについて弾力的な対応を行うこと。また、生徒の障害の状況によって、教育課程の変更を行う必要が生じた場合には、教育委員会と協議を行うこと。
- 4 評価に当たっては、評価のあり方や評価の方法を生徒の障害の状況に即して検討するとともに、指導の目標に照らして生徒の変容を多角的、総合的に評価すること。その際、特に、知識の量のみを測るのではなく、生徒の学習の過程や成果、進歩の状況などを積極的に評価すること。
- 5 評価の通知については、生徒が自らの学習過程を振り返り、新たな自分の目標や課題を設定し意欲的に学習に取り組めるよう、必要に応じて、その形式・方法及び時期等を工夫すること。
- 6 進級・卒業の判定について、本通知文の趣旨を踏まえて、内規の見直しを行うなど、柔軟な対応を行うこと。

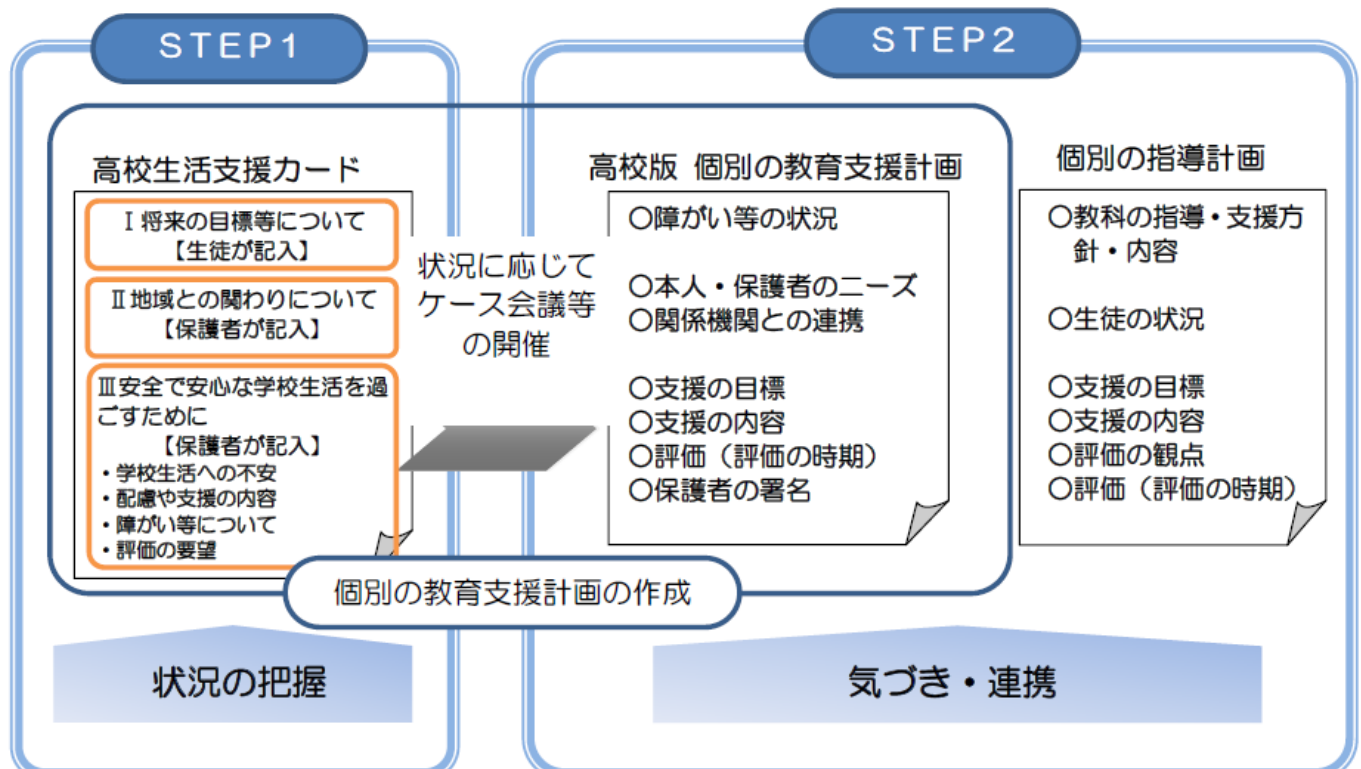
## 高校生活支援カードの作成と活用マニュアル

### 高校生活支援カードについて

- 目的：** 高校生活支援カードは、高校生活に不安を感じている生徒や理解されにくい障がいである発達障がいのある生徒、またはその特性のある生徒等の状況やニーズを入学時に把握し、指導・支援のスタートとすることを目的にします。高校生活支援カードの作成が、個別の教育支援計画の作成のはじまりとなり、カードの内容をもとにして、個別の教育支援計画の記載をすることができます。
- 様式：** 学校の状況に応じて、A4版とA3版のどちらかの様式を選択します。
- 時期：** 入学時の合格者説明会等で高校生活支援カードを配付し、入学手続き時等に回収します。
- 対象：** 全ての入学者を対象とします。  
(ただし、生徒の状況により個別に聞取り等が必要な場合は、別途対応することも可能です。)
- 記入者：** 保護者、本人
- 管理：** 学級担任等
- 活用：** 中学校訪問、保護者面談、ケース会議、教育相談、学年会議、学習支援、事象等対応、進路指導（障がい受容等）個別の教育支援計画作成等
- 参考書籍：** 高校で学ぶ発達障がいのある生徒のための明日からの支援に向けて  
高校で学ぶ発達障がいのある生徒のための共感からはじまる「わかる」授業づくり

#### <高等学校学習指導要領一部抜粋>

障害のある生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行うとともに、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉、労働等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。



## 大阪府高等部卒業生の進路状況

| 上段 R1.3 卒<br>中段 H27.3 卒<br>下段 H23.3 卒 | 卒業<br>者数 | 上級部・<br>科 | 大学 | 就職<br>安経<br>由 | 家<br>業 | 縁<br>故 | 学<br>校 | 専<br>修<br>各<br>種 | 職<br>業<br>施<br>設<br>等 | 施<br>設<br>児<br>童<br>福<br>祉 | 支<br>援<br>施<br>設 | 障<br>害<br>者 | 家<br>庭<br>保<br>護 | そ<br>の<br>他 | ※「職業施設等」は、職業技術専門学校・職業能力開発施設等          |
|---------------------------------------|----------|-----------|----|---------------|--------|--------|--------|------------------|-----------------------|----------------------------|------------------|-------------|------------------|-------------|---------------------------------------|
| 生活課程                                  | 1180     |           |    | 329           |        | 8      |        | 32               | 16                    | 739                        | 15               | 41          |                  |             | 生活課程は知的<br>高等支援学校職業科と共生<br>推進教室卒業数を含む |
|                                       | 1077     |           | 1  | 257           |        | 14     | 2      | 39               | 15                    | 701                        | 17               | 31          |                  |             |                                       |
|                                       | 757      |           |    | 144           | 1      | 10     | 2      | 37               | 29                    | 499                        | 5                | 30          |                  |             |                                       |
| 普通課程                                  | 135      |           | 1  |               |        | 1      |        |                  | 4                     | 122                        | 4                | 3           |                  |             | 普通課程は肢体                               |
|                                       | 196      |           | 2  | 2             | 1      |        | 2      | 5                | 10                    | 162                        | 6                | 6           |                  |             |                                       |
|                                       | 148      |           | 3  | 1             |        |        |        | 7                | 9                     | 124                        |                  | 4           |                  |             |                                       |
| その他                                   | 81       | 12        | 7  | 29            | 1      | 5      |        |                  |                       |                            | 11               |             |                  | 15          | その他は視覚・聴覚・病弱支<br>援学校                  |
|                                       | 92       | 15        | 6  | 44            | 1      |        |        | 3                |                       | 10                         | 1                | 12          |                  |             |                                       |
|                                       | 91       | 20        | 10 | 27            |        | 3      |        | 2                |                       | 21                         |                  | 8           |                  |             |                                       |

片岡注 ※H24年度～H28年度生活課程卒業生の職安経由就職率

たまがわ高等支援学校の就職率

: 90.6%→94.7%→95.9%→94.7%→88.6%

高等部生活課程の就職率(高等支援学校含む) : 20.4%→22.2%→22.2%→23.9%→21.9%

高等部生活課程のみの就職率

: 15.1%→16.8%→16.7%→18.6%→15.8%

## 大阪府支援学校、支援学級中学卒業生の進路状況

| 上段 R1.3 卒<br>中段 H27.3 卒<br>下段 H23.3 卒 | 卒業<br>者数 | 高等<br>部 | 高<br>校 | 全<br>日<br>制 | 高<br>校 | 定<br>時<br>制 | 通<br>信<br>制 | 門<br>校<br>校 | 高<br>等<br>専<br>修 | 就<br>職<br>(含<br>縁<br>故) | 専<br>修<br>学<br>校<br>等 | 家<br>庭<br>保<br>護 | そ<br>の<br>他 | 専修学校等は、専修学校・各種学校・<br>高等職業技術専門学校 |                          |
|---------------------------------------|----------|---------|--------|-------------|--------|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------------------|-----------------------|------------------|-------------|---------------------------------|--------------------------|
| 中学部                                   | 生活課程     | 645     | 620    | 2           |        |             | 7           |             |                  | 1                       | 14                    |                  | 1           | 生活課程は知的障害                       |                          |
|                                       |          | 577     | 568    |             |        | 1           | 2           |             |                  | 1                       | 3                     | 1                | 1           |                                 |                          |
|                                       |          | 482     | 478    | 1           |        |             |             |             |                  |                         | 2                     | 1                |             |                                 |                          |
|                                       | 普通課程     | 141     | 134    | 1           | 1      | 2           |             |             |                  |                         |                       | 1                | 1           | 1                               | 普通課程は肢体不自由               |
|                                       |          | 149     | 146    | 2           |        |             |             |             |                  |                         |                       | 1                |             |                                 |                          |
|                                       |          | 108     | 94     | 13          |        |             |             |             |                  |                         |                       | 1                |             |                                 |                          |
|                                       | その他      | 46      | 42     | 3           | 1      |             |             |             |                  |                         |                       |                  |             |                                 | その他は、視覚・聴覚・病弱支<br>援学校の合計 |
|                                       |          | 56      | 39     | 13          | 3      | 1           |             |             |                  |                         |                       |                  |             |                                 |                          |
|                                       |          | 59      | 38     | 13          | 1      | 4           |             |             |                  | 3                       |                       |                  |             |                                 |                          |
| 中学校                                   | 知的障がい    | 1232    | 287    | 545         | 49     | 228         | 4           | 20          | 86               | 1                       | 12                    |                  |             | その他は、弱視・難聴・病弱・言語<br>障害の合計       |                          |
|                                       |          | 840     | 345    | 283         | 26     | 111         |             | 7           | 54               | 2                       | 12                    |                  |             |                                 |                          |
|                                       |          | 652     | 355    | 146         | 21     | 76          |             | 7           | 46               | 2                       | 5                     |                  |             |                                 |                          |
|                                       | 肢体不自由    | 117     | 33     | 66          |        | 14          |             |             |                  | 1                       | 1                     | 2                |             |                                 |                          |
|                                       |          | 125     | 55     | 54          | 1      | 11          |             | 1           | 2                | 1                       |                       |                  |             |                                 |                          |
|                                       |          | 132     | 63     | 59          | 2      | 5           |             | 3           |                  |                         |                       |                  |             |                                 |                          |
|                                       | 情緒障がい    | 1063    | 155    | 537         | 35     | 253         | 8           | 10          | 46               | 3                       | 15                    |                  |             |                                 |                          |
|                                       |          | 651     | 197    | 282         | 25     | 92          | 2           | 6           | 39               | 6                       | 2                     |                  |             |                                 |                          |
|                                       |          | 316     | 144    | 100         | 10     | 40          |             | 2           | 15               | 2                       | 3                     |                  |             |                                 |                          |
|                                       | その他      | 196     | 59     | 81          | 8      | 32          | 2           | 1           | 6                |                         | 7                     |                  |             |                                 |                          |
|                                       |          | 122     | 46     | 43          | 2      | 15          |             | 3           | 9                | 1                       | 3                     |                  |             |                                 |                          |
|                                       |          | 94      | 39     | 34          | 3      | 10          |             |             | 4                | 2                       | 2                     |                  |             |                                 |                          |

## 大阪府支援学級、支援学校在籍児童生徒数の比較

「大阪の支援教育」より

うち数：①知的障がい、②肢体不自由、③自閉症・情緒障がい

|           | 小学校支援学級 |      |      |       | 中学校支援学級 |      |     |      | 小学部<br>総数 | 中学部<br>総数 | 高等部<br>総数 |
|-----------|---------|------|------|-------|---------|------|-----|------|-----------|-----------|-----------|
|           | 総数      | うち①  | うち②  | うち③   | 総数      | うち①  | うち② | うち③  |           |           |           |
| H20(2008) | 9615    | 3698 | 1045 | 4275  | 3169    | 1351 | 362 | 1254 | 1773      | 1841      | 3079      |
| H25(2013) | 14287   | 5460 | 1039 | 6863  | 5093    | 2118 | 343 | 2228 | 1991      | 2318      | 4053      |
| H30(2018) | 23630   | 9077 | 942  | 12268 | 8018    | 3468 | 362 | 3645 | 2424      | 2479      | 4356      |

小学生・中学生の総数は年々減っている。「知的障害」と「発達障害」だけどんどん増えて、どんどん「ともに学ぶ」から切り離されている。

# 自立支援・共生推進・高等支援職業科入学者選抜出願状況

空欄は受験者全員合格。倍率は出願締め切り時点の倍率。二次選抜結果は算入していない

| ( ) 以外は<br>募集人員 3 | 平成 28 年度  |      |      | 平成 29 年度 |      |    | 平成 30 年度 |      |    | 平成 31 年度 |      |    | 令和 2 年度 |      |    |      |
|-------------------|-----------|------|------|----------|------|----|----------|------|----|----------|------|----|---------|------|----|------|
|                   | 志願者数      | 合格者数 | 倍率   | 志願者数     | 合格者数 | 倍率 | 志願者数     | 合格者数 | 倍率 | 志願者数     | 合格者数 | 倍率 | 志願者数    | 合格者数 | 倍率 |      |
| 知的障がい生徒自立支援コース    | 阿武野       | 5    | 3    | 1.67     | 12   | 3  | 4.00     | 6    | 3  | 2.00     | 9    | 3  | 3.00    | 6    | 3  | 2.00 |
|                   | 八尾翠翔      | 4    | 3    | 1.33     | 1    |    |          | 4    | 3  | 1.33     | 3    | 3  | 1.00    | 7    | 3  | 2.33 |
|                   | 園芸        | 10   | 3    | 3.33     | 18   | 3  | 6.00     | 11   | 3  | 3.67     | 12   | 3  | 4.00    | 9    | 3  | 3.00 |
|                   | 柴島        | 7    | 3    | 2.33     | 12   | 3  | 4.00     | 8    | 3  | 2.67     | 8    | 3  | 2.67    | 9    | 3  | 3.00 |
|                   | 枚方なぎさ (4) | 3    |      |          | 10   | 3  | 3.33     | 6    | 4  | 1.50     | 12   | 4  | 3.00    | 11   | 4  | 2.75 |
|                   | 松原 (4)    | 9    | 3    | 3.00     | 11   | 3  | 3.67     | 10   | 4  | 2.50     | 10   | 4  | 2.50    | 10   | 4  | 2.50 |
|                   | 堺東        | 5    | 3    | 1.67     | 16   | 3  | 5.33     | 10   | 3  | 3.33     | 5    | 3  | 1.67    | 3    |    |      |
|                   | 貝塚 (4)    | 11   | 3    | 3.67     | 17   | 3  | 5.67     | 9    | 4  | 2.25     | 10   | 4  | 2.50    | 17   | 4  | 4.25 |
|                   | 西成        | 6    | 3    | 2.00     | 5    | 3  | 1.67     | 4    | 3  | 1.33     | 6    | 3  | 2.00    | 8    | 3  | 2.67 |
|                   | 桜宮        | 6    | 3    | 2.00     | 5    | 3  | 1.67     | 6    | 3  | 2.00     | 7    | 3  | 2.33    | 6    | 3  | 2.00 |
|                   | 東淀工業      | 2    |      |          | 6    | 3  | 2.00     | 4    | 3  | 1.33     | 3    | 3  | 1.00    | 5    | 3  | 1.67 |
| 共生推進教室            | 金剛        | 5    | 3    | 1.67     | 5    | 3  | 1.67     | 5    | 3  | 1.67     | 3    | 3  | 1.00    | 3    |    |      |
|                   | 枚岡樟風      | 5    | 3    | 1.67     | 8    | 3  | 2.67     | 2    |    |          | 5    | 3  | 1.67    | 4    | 3  | 1.33 |
|                   | 北摂つばさ     | 3    | 3    | 1.00     | 7    | 3  | 2.33     | 4    | 3  | 1.33     | 1    |    |         | 3    |    |      |
|                   | 千里青雲      | 6    | 3    | 2.00     | 3    |    |          | 10   | 3  | 3.33     | 8    | 3  | 2.67    | 0    |    |      |
|                   | 信太        | 8    | 3    | 2.67     | 5    | 3  | 1.67     | 5    | 3  | 1.67     | 4    | 3  | 1.33    | 1    |    |      |
|                   | 久米田       | 5    | 3    | 1.67     | 7    | 3  | 2.33     | 1    |    |          | 2    |    |         | 3    |    |      |
|                   | 緑風冠       | 2    |      |          | 4    | 3  | 1.33     | 0    |    |          | 4    | 3  | 1.33    | 1    |    |      |
|                   | 芦間        | 5    | 3    | 1.67     | 3    |    |          | 7    | 3  | 2.33     | 2    |    |         | 5    | 3  | 1.67 |
|                   | 東住吉       | —    | —    | —        | —    | —  | —        | —    | —  | —        | —    | —  | —       | 4    | 3  | 1.33 |
|                   | 今宮        | —    | —    | —        | —    | —  | —        | —    | —  | —        | —    | —  | —       | 2    |    |      |
| 高等支援職業科           | たまがわ (64) | 74   | 64   | 1.16     | 69   | 64 | 1.08     | 88   | 64 | 1.38     | 67   | 64 | 1.05    | 69   | 64 | 1.08 |
|                   | とりかい (32) | 46   | 32   | 1.44     | 46   | 32 | 1.44     | 33   | 32 | 1.03     | 44   | 32 | 1.38    | 50   | 32 | 1.56 |
|                   | すながわ (32) | 60   | 32   | 1.66     | 49   | 32 | 1.53     | 51   | 32 | 1.59     | 41   | 32 | 1.28    | 38   | 32 | 1.19 |
|                   | むらの (32)  | 46   | 32   | 1.44     | 47   | 32 | 1.47     | 46   | 32 | 1.44     | 44   | 32 | 1.38    | 44   | 32 | 1.38 |
|                   | なにわ (48)  | 68   | 48   | 1.42     | 68   | 48 | 1.42     | 64   | 48 | 1.33     | 77   | 48 | 1.60    | 88   | 48 | 1.83 |
| 一般(後期)全日制平均倍率     |           |      | 1.16 | 1.17     |      |    | 1.17     |      |    | 1.14     |      |    | 1.13    |      |    |      |

| 学籍校  | 共生推進教室設置校 |       |
|------|-----------|-------|
| たまがわ | 枚岡樟風      | 金剛    |
| とりかい | 千里青雲      | 北摂つばさ |
| すながわ | 久米田       | 信太    |
| むらの  | 芦間        | 緑風冠   |
| なにわ  | 今宮        | 東住吉   |

## 自立支援コース・共生推進教室

### 【合格者の決定（平成 29 年度入学者選抜実施細目より抜粋）】

選抜は、調査書、推薦書及び面接を資料として、次の観点等による総合的評価をもって行う。

- (1) 志願した高等学校の特色の理解  
(共生推進教室を設置する高等学校の特色及び共生推進教室の教育課程の理解)
- (2) 中学校等内外における学習の活動や状況
- (3) 様々な事柄に対する興味・関心の広さ
- (4) 他の生徒とともに学ぼうとする意欲
- (5) 出身中学校等など、地域の関係機関との連携

## 令和2年度 府立高等学校合同学校説明会 実施一覧

令和2年7月21日更新

| 参 加 校   | 日 時       |             | 実 施 会 場      | 実施担当校<br>(電話番号)              |
|---|-----------|-------------|--------------|------------------------------|
| 枚方市にある公立高校及び私立高校（枚方なぎさ、枚方、枚方津田、牧野、長尾、香里丘、大阪市立、常翔啓光学園、長尾谷、東海大付属大阪仰星） | 11月29日（日） | 12:30～15:30 | 枚方市民会館3階全フロア | 府立枚方津田高等学校<br>(072-858-7003) |

※例年行っているその他の地区の合同学校説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止です。  
上記説明会も現時点での予定としています。

※各学校の情報については、WEB版大阪府公立高校進学フェアをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seishi/singakufair.html>

.....  
 専門家とは、小さな間違いを器用に避けながらも 大きな間違いへと進んでいく人

.....スティーブン・ワインバーグ

彼らの特徴は自閉と言うが、彼らほど人とのつながりを希求している子どもはないと感じていた

.....小沢 勲

「みんなの学校」は大空の独占ではない。全国の公立小学校（がなれる）

学校の中で障害という言葉を使ったことがない

（在校生全員が一人一人違う。「障害」を見たらその子が見えなくなる）

学びは（大人も子どもも）楽しい。学びを空気として吸っている

指導という名の暴力を子どもに降り注いでいる .....木村 泰子

原学級にいたことが、障害を持っている子のためだけじゃなくて、その子がおることでクラスが変わる .....齋喜 慶三

差別は「障害」があるから起こるのではありません。分けるから起こるのです .....石川 憲彦

社会が障害者を作るなら、その社会が障害者をなくすことだってできる.....一ノ瀬 メイ